

61. 海外大学病院及び医学部との交流協定締結数

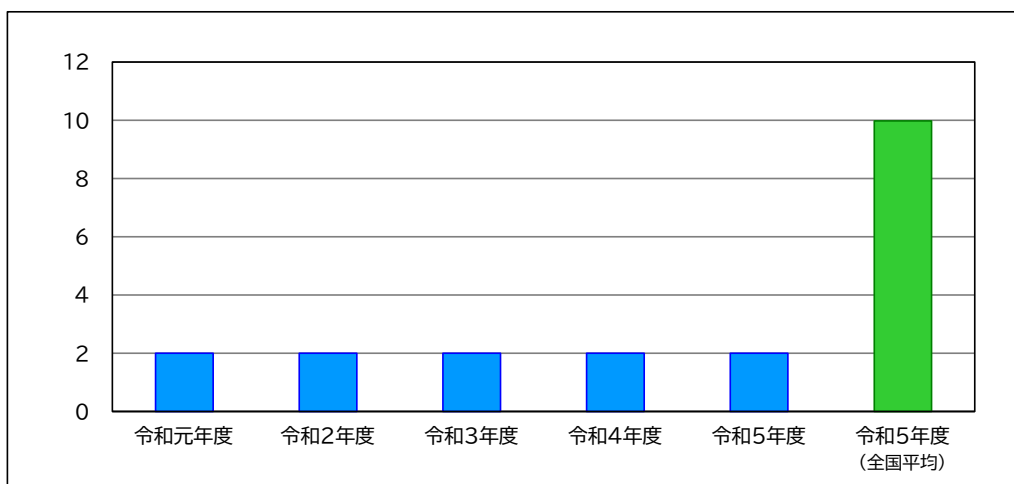
項目の解説

国立大学病院では、海外機関との交流のための枠組みを整備し、国際化の充実が求められます。日本側の締結の主体は大学病院であるものをカウントし、医歯薬や医学部が主体となる場合は、カウントしていません。一方、協定先の海外大学に関しては、大学病院および医療系の学部に限らず、全ての学部を対象にカウントしています。

当院の実績

九州大学病院					全国平均
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
2	2	2	2	2	10

(単位：件)



* 「全国平均」は、国立大学病院の平均値(四捨五入)を示します。

定義

各年度6月1日時点での、海外大学病院及び医学部との交流協定の締結数(その他、病院が主体部局である大学間交流協定を含む。)です。



九州大学病院

KYUSHU UNIVERSITY HOSPITAL